

身延町強靱化計画(案)に関する意見募集の結果について

○本件に関する意見募集は終了しました。

○令和2年12月23日(水)から令和3年1月8日(金)の期間、ご意見を募集しましたが、要件を満たす方からの提出はありませんでした。

実施したパブリックコメントの内容は下記のとおりです。

■目的

身延町では、南海トラフ地震や首都直下地震、富士山火山噴火等の大規模災害への備えのため、想定されるリスクごとに計画された防災・減災の指針となる「身延町強靱化計画」やそれに基づく計画を修正又は新たに作成する際にその要素を取り入れることにより、町民が安心・安全に暮らしができるまちづくりに努めることを目的に計画を策定する。

■背景

平成23年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の脆弱性が明らかになった。

国では平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化法(以下『基本法』という。)が公布され、平成26年6月、基本法に基づく「国土強靱化基本計画を」が閣議決定され、平成29年12月に基本計画の見直しを行った。

県では、国の閣議決定を受け、平成27年12月に「山梨県強靱化計画」を策定、平成29年12月の国の見直しを受け、令和2年3月見直しを行った。

身延町では、南海トラフ地震や首都直下地震、富士山火山噴火等の大規模災害へ備えのため、想定されるリスクごとに計画された防災・減災の指針となる「身延町強靱化計画」を策定すると共に、今後は、「身延町総合計画」やそれに基づく各種計画を修正または新たに作成する際にその要素を取り入れることにより、町民が安心・安全に暮らしができるまちづくりを推進していくため、町民の皆様からご意見を次のとおり募集いたします。

■対象となる計画

身延町強靱化計画(案)

身延町強靱化計画別紙1

身延町強靱化計画別紙 2

■公表場所

- ・身延町ホームページ
- ・身延町役場 本庁 交通防災課
- ・身延町役場 下部支所
- ・身延町役場 身延支所
- ・身延町役場 久那土出張所
- ・身延町役場 古関出張所

■閲覧時間

本庁舎、支所、出張所ともに平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 00 分まで

■募集期間

令和 2 年 12 月 2 3 日（水）～令和 3 年 1 月 8 日（金）【必着】

■意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤又は通学する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ・町の行う施策等に利害関係を有する者

■意見提出方法

- ・意見用紙に必要事項をご記入の上、次の方法により提出してください。

①計画（案）の公表場所窓口へ直接提出

②郵便による提出

（ 郵送先：〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地
身延町役場 交通防災課 交通防災担当 あて ）

③F A Xによる提出（送信先：0 5 5 6 - 4 2 - 2 1 2 7）

④Eメールによる提出（送信先；bousai@town.minobu.lg.jp）

■提出用紙

「身延町強靱化計画（案）に対する意見書」（別紙 1）をダウンロードするかアウトプットしてください。また、公表場所にも用意してあります。

■意見書募集結果の公表

- ・提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理、分類し、町の考えと共にホームページで公表します。
- ・意見募集結果の公表の際は、ご意見の内容以外（個人情報）は公表いたしません。